【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2024年10月11日

【中間会計期間】 第156期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社松屋

【英訳名】 MATSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古屋 毅彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部コーポレートコミュニケーション課 課長 関 泰 程

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部コーポレートコミュニケーション課 課長 関 泰 程

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		中	第155期 間連結会計期間	中	第156期 間連結会計期間		第155期
会計期間		自至	2023年3月1日 2023年8月31日	自至	2024年3月1日 2024年8月31日	自至	2023年3月1日 2024年2月29日
売上高	(百万円)		19,517		24,118		41,251
経常利益	(百万円)		900		2,760		2,938
親会社株主に帰属する中間(当 期)純利益	(百万円)		1,082		1,768		2,631
中間包括利益又は包括利益	(百万円)		2,042		1,888		4,236
純資産額	(百万円)		24,755		28,299		26,816
総資産額	(百万円)		65,949		71,272		68,874
1株当たり中間(当期)純利益	(円)		20.40		33.33		49.59
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		36.3		38.5		37.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		473		3,220		2,300
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,371		1,454		4,024
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		802		1,575		1,338
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)		4,558		3,387		3,196

⁽注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の 判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間(2024年3月1日~2024年8月31日)におけるわが国経済は、7月中旬に東京外国為替市場で円相場が一時160円を上回る等、円安基調の強まりによる物価高の長期化や金融資本市場の変動等の影響があるものの、現政権下での総合経済対策および日銀による金融政策を背景に、景気は一部に改善の遅れがみられるも、緩やかな回復基調のうちに推移いたしました。

百貨店業界におきましては、富裕層を中心とした堅調な消費動向に加え、免税売上高が引き続き好調に推移したことにより、東京地区百貨店売上高は前年実績を大幅に上回りました。

こうした状況の中、当社グループでは、「中期経営計画『サステナブルな成長に向けて』(2022~2024年度)」において、将来のありたい姿を実現するために「未来に希望の火を灯す、全てのステークホルダーが幸せになれる場を創造する」ことを「MISSION」として位置づけ、その実現に向けた新たな成長基盤づくりと成長軌道への回復を推進してまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は24,118百万円と前中間連結会計期間に比べ4,601百万円(+23.6%)の増収、「収益認識に関する会計基準」等適用前の売上高に相当する総額売上高は70,452百万円と前中間連結会計期間に比べ16,543百万円(+30.7%)の増収となり、営業利益は2,782百万円と前中間連結会計期間に比べ1,894百万円(+213.5%)の増益、経常利益は2,760百万円と前中間連結会計期間に比べ1,860百万円(+206.6%)の増益、親会社株主に帰属する中間純利益は1,768百万円と前中間連結会計期間に比べ685百万円(+63.3%)の増益となりました。

百貨店業

百貨店業の銀座店では、中期経営計画の諸施策の下、当中間連結会計期間におきましては、7月に銀座店の各階で、「銀座」を訪れる多くのお客様に向け、厳選された「銀座みやげ」をご提案いたしました。訪日外国人観光客の需要も取り込む限定品や数々の伝統工芸品の提案に加え、百貨店らしい数々のイベントの開催等でお客様との絆をさらに深めたこの取組みは、顧客基盤の拡大と深耕に大きく寄与いたしました。

なお、富裕層を中心とした堅調な消費動向に加え、7月の免税売上高は過去最高を更新する等、円安等を背景に幅 広い国々からの訪日外国人観光客の買上が、館全体を強く牽引いたしました。

浅草店におきましては、入居する商業施設「EKIMISE」との相乗効果の発揮に取り組み、施設内を買い廻るお客様の需要を取り込むプロモーションの強化や、お客様への積極的な商品提案やおもてなしを強化する等、業績の向上に尽力してまいりました。

以上の結果、百貨店業の売上高は20,400百万円と前中間連結会計期間に比べ4,224百万円(+26.1%)の増収となり、営業利益は2,929百万円と前中間連結会計期間に比べ2,042百万円(+230.1%)の増益となりました。

飲食業

飲食業の㈱アターブル松屋におきましては、主に宴会需要が復調したこと等により、売上高、営業利益ともに前年を上回りました。

以上の結果、飲食業の売上高は1,673百万円と前中間連結会計期間に比べ40百万円(+2.5%)の増収となり、営業利益は1百万円と前中間連結会計期間に比べ21百万円の増益となりました。

ビル総合サービス及び広告業

ビル総合サービス及び広告業の㈱シービーケーにおきましては、主に建装部門において外部の大型受注を計上したことにより、売上高、営業利益ともに前年を上回りました。

以上の結果、ビル総合サービス及び広告業の売上高は2,355百万円と前中間連結会計期間に比べ276百万円(+13.3%)の増収となり、営業利益は26百万円と前中間連結会計期間に比べ69百万円の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ、2,397百万円増加し71,272百万円となりました。これは主にのれん825百万円の増加、受取手形及び売掛金486百万円の増加、現金及び預金191百万円の増加等によるものであります。負債合計は前連結会計年度末に比べ、915百万円増加し42,972百万円となりました。これは主に契約負債704百万円の増加、支払手形及び買掛金453百万円の増加等によるものであります。純資産合計は利益剰余金1,369百万円の増加等により、1,482百万円増加し28,299百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ、191百万円増加し3,387百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況の分析とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前中間純利益2,677百万円、仕入債務の増減額453百万円、 売上債権の増減額 486百万円等により3,220百万円の収入となり、前中間連結会計期間と比べ2,747百万円の増加と なりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出 430百万円、事業譲受による支出 900百万円等により1,454百万円の支出となり、前中間連結会計期間と比べ82百万円の減少となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入金の返済による支出 1,378百万円、配当金の支払額 397百万円等により1,575百万円の支出となり、前中間連結会計期間と比べ772百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の獲得・移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社に買収者との十分な交渉機会を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、()当社株式の大量取得行為が、当社の企業価値・株主共同の利益に与える脅威の存否を判断し、当社株式の大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報・時間を確保し、()当社取締役会が代替案を提供するために必要な情報・時間を確保し、また、()当社取締役会が株主及びステークホルダーの利益を確保するために行う大量取得行為を行う者との交渉を可能とすること等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を抑止するための合理的な枠組みが必要であると考えます。

具体的な取組み

1)会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値の源泉である「消費価値・文化価値を提供するノウハウ」を伸張させ、当社の企業価値・株主共同の利益を維持・向上させるため、2022年4月14日開催の当社取締役会において、「中期経営計画『サステナブルな成長に向けて』(2022~2024年度)」(以下「本計画」といいます。)を策定いたしました。

本計画では、中長期的な方向性を踏まえ、本計画期間における事業戦略等を策定いたしております。本計画において取り組む主な事業戦略は以下のとおりです。

. 百貨店事業の収益力強化

銀座の街に相応しく当社の強みを発揮できる商品政策や、顧客基盤の拡大と深耕を図る顧客政策、中でも外商事業を強化すること等により、営業力の強化を推進してまいります。その一方で、業務や店舗運営体制の見直しを行うこと等により、ローコストオペレーションの実現を推進してまいります。

.事業ポートフォリオの見直し

百貨店業とシナジー効果の高い事業で基本的な事業ポートフォリオを構成する中で、中長期的には、不動産に関連

する事業の拡大に取り組んでまいります。

また、過年度において構造改革を実施した飲食業等のグループ事業におきましても、コロナ禍からの回復の中で、 利益の創出を図ってまいります。

上記に加えまして、ESG経営を推進することにより、企業価値の向上や社会貢献等に取り組んでまいります。

当社は、上記の諸施策に取り組むことで当社の企業価値・株主共同の利益向上を図ってまいります。

また、当社は、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。この一環として2022年5月に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。経営の透明性の一層の向上と意思決定のさらなる迅速化を目的としており、取締役会の過半数を社外取締役(取締役会の3分の1以上を独立社外取締役)で構成することにより、経営に対する監督機能のさらなる強化を図っております。また、取締役の指名や報酬については、指名・報酬委員会により審議しておりますが、当該委員会の委員長を独立社外取締役とし(従来は代表取締役社長執行役員)、その構成メンバーの過半数を独立社外取締役とすることで、客観性、公正性を高めております。

社内においても、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、グループ監査室等の各組織を設置し、内部統制機能・監査機能を強化しております。また、当社は、業務執行の一部を執行役員に委任する執行役員制度を導入し、取締役の任期を1年とする等経営陣の責任の所在の明確化、経営の効率化を図っております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。

2)基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年5月26日開催の定時株主総会において、当社定款に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応 策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針(以下「本買収防衛策基本方針」といいます。)の内容を決定するための 議案のご承認をいただき、同日開催の当社取締役会において、本買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策(以下 「本プラン」といいます。)を決定いたしました。

(本プランの目的)

本プランは、当社株式に対する大量取得行為が行われる際に、株主の皆様がかかる大量取得行為に応じるべきか否かを判断するため、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報・時間を確保し、また、当社取締役会が株主及びステークホルダーの利益を確保するために交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(本プランの適用対象)

本プランは、()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、()当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為又はその提案(以下「買付等」と総称します。)がなされる場合を対象とします。

(本プランの定める手続き)

当社の株券等について買付等を行う買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した買付説明書を提出していただきます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案(もしあれば)等が、経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会(現在は独立社外取締役により構成されます。)に提供され、検討されます。特別委員会は、必要に応じて外部専門家の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

特別委員会は、買付者等による買付等が下記の本新株予約権無償割当ての要件記載の要件のうち、(イ)又は(ロ)()もしくは()のいずれかに該当し、かつ、必要性・相当性の観点から本新株予約権の無償割当ての実施が是認されると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等を決定します。また、特別委員会は、買付等について下記の本新株予約権無償割当ての要件記載の要件のうち、(ロ)()又は()の該当可能性があると判断した場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関してあらかじめ株主意思の確認を得るべき旨の勧告を行います。(ロ)()もしくは()のいずれかに該当すると判断した場合においても、本新株予約権の無償割当ての実施に関してあらかじめ株主意思の確認を得るべき旨の勧告を行うことができるものとします。特別委員会の勧告を受けた当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する株主の皆様の意思を確認することとしており、株主意思確認総会を開催する場合、当社取締役会は当該株主意思確認総会の決議に従います。

本新株予約権の無償割当てを実施する場合、当社取締役会は、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(本新株予約権の内容)

本新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が定める金額を払い込むことにより、当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等は、原則として本新株予約権を行使できないという差別的行使条件が付されています。また、本新株予約権には、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、本新株予約権1個と引換えに原則として当社株式1株が交付されます。

(本新株予約権無償割当ての要件)

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、(イ)買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、ならびに、(ロ)()株式等を買い占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく侵害するおそれのある買付等である場合、()強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合、()買付等の経済的条件(対価の価額・種類、買付等の時期、支払方法等を含みます。)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合、及び、()買付者等の提案の内容(買付等の経済的条件のほか、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性、従業員、取引先、顧客等の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。)が、「消費価値・文化価値を提供するノウハウ」に具現化される当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な企業価値の源泉を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に重大な悪影響を与える買付等である場合のいずれかに該当することです。

(本プランの有効期間・本プランの廃止・変更等)

本プランの有効期間は2022年5月26日開催の当社定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の本買収防衛策基本方針に従うよう変更され又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(株主及び投資家の皆様への影響)

本プランの導入(更新)時点においては、本新株予約権の無償割当ては行われませんので、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。

本プランが発動され、本新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として本新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)。本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております2022年4月14日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針の株主総会への付議について」をご参照ください。

(当社ウェブサイト https://www.matsuya.com/corp/ir/news/)

3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記1)に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、一定の場合に株主意思確認総会を開催し株主の皆様の意思を確認することとしている等、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的な発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	177,000,000	
計	177,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,289,640	53,289,640	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	53,289,640	53,289,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日~ 2024年8月31日		53,289		7,132		3,660

(5) 【大株主の状況】

2024年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	4,536	8.54
松屋取引先持株会	東京都中央区銀座3-6-1 (株松屋総務部内	2,866	5.40
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,483	4.67
東武鉄道㈱	東京都墨田区押上1-1-2	2,411	4.54
東武シェアードサービス(株)	東京都墨田区押上 2 - 18 - 12	2,345	4.41
(㈱みずほ銀行 (常任代理人 ㈱日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	1,983	3.73
大成建設㈱	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,900	3.58
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区大手町 2 - 6 - 4	1,789	3.37
松岡地所㈱	東京都新宿区西新宿1-7-1	1,544	2.91
㈱オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋 3 - 10 - 5	1,341	2.52
計		23,201	43.67

(注) 1 2024年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀 行が2024年4月15日付現在で以下の株式を所有しているものの、当社として当中間会計期間末時点における 実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有 株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,983	3.72
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	89	0.17
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	855	1.60

2 2024年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UF 」フィナンシャル・グループが2024年7月16日付現在で以下の株式を所有しているものの、当社として当中 間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりませ ん。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有 株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,483	4.66
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,822	5.30
三菱UFJアセットマネジメント(株)	東京都港区東新橋一丁目9番1号	370	0.70
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	104	0.20
三菱UFJニコス㈱	東京都文京区本郷三丁目33番5号	100	0.19

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
	(自己保有株式)		
完入镁油佐桃子/白马桃子笠)	普通株式 163,000)	
完全議決権株式(自己株式等) 	(相互保有株式)		
	普通株式 139,00		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,971,40	529,714	
単元未満株式	普通株式 16,24)	
発行済株式総数	53,289,640)	
総株主の議決権		529,714	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有 していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が99株含まれております。

【自己株式等】

2024年 8 月31日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)松屋	東京都中央区銀座3-6-1	163,000		163,000	0.31
(相互保有株式) (株)銀座インズ	東京都中央区銀座西2-2番地 先	139,000		139,000	0.26
計		302,000		302,000	0.57

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個) あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,246	3,437
受取手形及び売掛金	7,397	7,883
棚卸資産	1,762	1,992
その他	2,788	3,247
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	15,181	16,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,582	9,742
土地	22,387	22,405
その他(純額)	380	484
有形固定資産合計	32,350	32,631
無形固定資産		02,00.
借地権	9,484	9,484
ソフトウエア	657	792
のれん	007	825
その他	271	17
無形固定資産合計	10,413	11,119
投資その他の資産	10,413	11,118
投資有価証券	8,948	9 000
投資有間証分 その他		8,998
	1,990	2,042
貸倒引当金	9	68
投資その他の資産合計	10,928	10,972
固定資産合計	53,692	54,723
資産合計 2000年 2	68,874	71,272
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,528	11,982
短期借入金	10,427	9,530
未払金	1,082	1,083
未払法人税等	461	942
契約負債	2,734	3,439
賞与引当金	145	516
商品券等回収損失引当金	412	419
固定資産解体費用引当金	60	
その他	2,729	2,916
流動負債合計	29,583	30,831
固定負債		
長期借入金	7,615	7,366
環境対策引当金	18	18
再開発関連費用引当金	206	151
退職給付に係る負債	390	393
その他	4,243	4,212
固定負債合計	12,474	12,141
		,

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当中間連結会計期間 (2024年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,132	7,132
資本剰余金	5,411	5,411
利益剰余金	9,795	11,164
自己株式	297	297
株主資本合計	22,041	23,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,942	4,021
退職給付に係る調整累計額	29	27
その他の包括利益累計額合計	3,912	3,993
非支配株主持分	863	894
純資産合計	26,816	28,299
負債純資産合計	68,874	71,272

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日
	至 2023年 8 月31日)	至 2024年8月31日)
売上高	19,517	24,118
売上原価	9,649	11,109
売上総利益	9,867	13,008
販売費及び一般管理費	1 8,980	1 10,226
営業利益	887	2,782
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	77	107
債務勘定整理益	55	36
受取協賛金	1	22
持分法による投資利益	29	
助成金収入	2 4	
その他	40	35
営業外収益合計	207	202
営業外費用		
支払利息	94	107
商品券等回収損失引当金繰入額	57	48
持分法による投資損失		23
その他	43	44
営業外費用合計	195	223
経常利益	900	2,760
特別損失		,
固定資産除却損	11	83
投資有価証券評価損	29	
特別損失合計	41	83
税金等調整前中間純利益	858	2,677
法人税、住民税及び事業税	95	864
法人税等調整額	355	5
法人税等合計	260	869
中間純利益	1,118	1,807
非支配株主に帰属する中間純利益	36	39
親会社株主に帰属する中間純利益	1,082	1,768
		1,700

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
中間純利益	1,118	1,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	896	79
退職給付に係る調整額	27	2
その他の包括利益合計	923	81
中間包括利益	2,042	1,888
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,006	1,849
非支配株主に係る中間包括利益	36	39

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

計・問題総会計期間			(単位:百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前中間終利益 858 2,677 減価偏加費 のれん偏却簡 受取利息及び受取配当金 75 賞与引当金の増減額(は減少) 195 370 受取利息及び受取配当金 77 108 支払利息 94 107 固定資産除却損 11 83 投資有価証券評価損益(は益) 29 助成金収入 4 4 売上債権の増減額(は増加) 1,314 486 棚卸資産の増減額(は増加) 157 230 化入債務の増減額(は増加) 480 295 その他 197 282 小計 1,015 3,616 利息及び配当金の受取額 77 112 利息の支払額 98 111 財成の支払額 98 111 財成の支払額 4 4 法人税等の支払額 77 112 利息の支払額 4 22 労済活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資有価証券の売却による支出 21 55 投資有価証券の売却による支出 88 2 投資有価証券の売却による支出 4 0 関連会社株式の取得による支出		(自 2023年3月1日	(自 2024年3月1日
税金等調整前中間純利益 858 2,677 減価償却費 690 706 のれん傷却額 75 買与引当金の増減額(は減少) 195 370 受取利息及び受取配当金 77 108 支払利息 94 107 固定資産除却損 11 83 投資有価証券評価損益(は益) 29 助成金収入 4 売上債権の増減額(は増加) 157 230 仕入債務の増減額(は増加) 157 230 仕入債務の増減額(は増加) 157 230 仕入債務の増減額(は増加) 480 265 その他 197 262 小計 1,015 3,616 利息及び配当金の受取額 77 112 利息の支払額 98 111 助成金の受取額 4 3 法人税等の支払配すは遺付額(は支払) 524 396 営業活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資有価証券の取得による支出 423 430 根割産産の取得による支出 423 430 投資有価証券の配得による支出 5 22 投資有価証券の配得による支出 5 22 投資有価証券の配得による支出 5 22 投資有価証券の配得による支出 5 22 投資有価証券の配得による支出 5 62 差入保証金の増減額(は増加) 33 14 その他 16 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動による中ッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動による中ッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,378 配当金の支が限 132 397 非支配株主への配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金同等物の出資後額 1,1700 1,911 現金及び現金同等物の明首残高 5,259 3,196	営業活動によるキャッシュ・フロー	至 2023年 8 月31日)	至 2024年 8 月31日)
減価價部費		858	2.677
のれん信却額 (は減少) 195 370			
賞与引当金の増減額(は減少) 195 370 受取利息及び受取配当金 77 108 支払利息 94 107 固定資産除却損 11 83 投資有価証券評価損益(は益) 29 助成金収入 4 一生債権の増減額(は増加) 1,514 486 棚卸資産の増減額(は増加) 157 230 仕人債務の増減額(は増加) 480 295 その他 197 262 小計 1,015 3,616 利息及び配当金の受取額 77 112 利息の支払額 98 111 助成金の受取額 4 36 営業活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるも中ッシュ・フロー 423 430 職形固定資産の取得による支出 423 430 無形固定資産の取得による支出 685 2 投資有価証券の売売による収入 4 0 関連会社株式の取得による支出 685 2 投資有価証券の配得による支出 16 50 投資有価証券の配得による支出 1,000 1 投資活動によるキャッシュ・フロー			
受取利息及び受取配当金 77 108 支払利息 94 107 固定資産除却損 11 83 投資有価証券評価損益(は益) 29 助成金収入 4		195	-
支払利息 94 107 固定資産除却損 11 83 投資有価証券評価損益(は益) 29 助成金収入 4 売上債権の増減額(は増加) 1,314 486 棚卸資産の増減額(は増加) 157 230 仕入債務の増減額(は増加) 480 295 その他 197 262 小計 1,015 3,616 利息及び配当金の受取額 77 112 利息及び配当金の受取額 4 396 法人权等の支払額又は還付額(は支払) 524 396 賞業活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるキャッシュ・フロー 433 430 無形固定資産の取得による支出 212 55 要業要による支出 212 55 投資有価証券の取得による支出 5 2 投資有価証券の取得による支出 5 2 投資有価証券の取得による支出 685 5 差入保証金の増減額(は増加) 33 14 その他 16 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,484 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,484		77	
国定資産除却損 11 83 投資有価証券評価損益(は益) 29 10成金収入 4		94	
投資有価証券評価損益(は益) 29 助成金収入 4		11	
助成金収入 売上債権の増減額(は増加) 1,314 486 棚町資産の増減額(は増加) 157 230 仕入債務の増減額(は増加) 157 230 た人債務の増減額(は減少) 971 453 未収消費税等の増減額(は増加) 480 295 その他 197 262 小計 1,015 3,616 利息及び配当金の受取額 77 112 別島の支払額 98 111 助成金の受取額 4 3 3,616 対急及び配当金の受取額 4 4 3 3,616 済法人秩等の支払額又は遠付額(は支払) 524 396 営業活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資有価証券の取得による支出 212 55 事業譲受による支出 212 55 事業譲受による支出 5 0 2 投資有価証券の取得による支出 5 2 投資有価証券の配針による収入 4 0 0 関連会社株式の取得による支出 685 差人保証金の増減額(は増加) 33 14 その他 16 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるロースシェ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるロースシェ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるロースシェ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるマシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるマシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるマシュ・ブロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191	投資有価証券評価損益(は益)	29	
売上債権の増減額(は増加) 1,314 486 棚卸資産の増減額(は増加) 157 230 仕入債務の増減額(は減少) 971 453 246 295 表収消費税等の増減額(は減少) 480 295 その他 197 262 小計 1,015 3,616 利息及び配当金の受取額 77 112 利息の支払額 98 111 助成金の受取額 4		4	
機節資産の増減額(は増加) 157 230 仕人債務の増減額(は減少) 971 453 未収消費税等の増減額(は減少) 480 295 その他 197 262 小計 1,015 3,616 利息及び配当金の受取額 77 112 利息の支払額 98 1111 助成金の受取額 4 お人税等の支払額又は遠付額(は支払) 524 396 営業活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるきャッシュ・フロー 473 430 無形固定資産の取得による支出 423 430 無形固定資産の取得による支出 423 430 無形固定資産の取得による支出 5 22 55 撃譲受による支出 5 2 投資有価証券の売却による収入 4 0 関連会社株式の取得による支出 685 差人保証金の増減額(は増加) 33 14 その他 16 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 13,71 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 13,71 1,454 財務活動によるで対策値 641 1,378 配当金の支払額 132 397 非支配株主への配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 1371 3,786 配当金の支払額 132 397 まを配件主への配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191		1.314	486
仕入債務の増減額(は減少) 971 453 未収消費税等の増減額(は増加) 480 295 その他 197 262 小計 1,015 3,616 利息及び配当金の受取額 77 1112 利息の支払額 98 1111 助成金の受取額 4 396 営業活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資育価定資産の取得による支出 212 55 事業譲受による支出 212 55 事業譲受による支出 5 2 投資有価証券の取得による支出 685 2 投資有価証券の売却による収入 685 4 差人保証金の増減額(は増加) 33 14 その他 16 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動による中やシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動による中ツシュ・フロー 641 1,378 配当金の支払額 3 7 その他 641 1,378 配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金の等物の増減額(は			
未収消費税等の増減額(は増加) 480 295 その他 197 262 小計 1,015 3,616 利息及び配当金の受取額 77 112 利息の支払額 98 111 助成金の受取額 4 4 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 524 396 営業活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資有価証券の取得による支出 423 430 無米超受による支出 422 55 事業譲受による支出 5 2 投資有価証券の取得による支出 5 2 投資有価証券の取得による支出 685 2 差入保証金の増減額(は増加) 33 14 その他 16 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動による支出 641 1,378 配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191			
その他 197 262 小計 1,015 3,616 利息及び配当金の受取額 77 112 利息の支払額 98 111 助成金の受取額 4 111 法人税等の支払額又は還付額((は支払) 524 396 営業活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるキャッシュ・フロー 473 430 無形固定資産の取得による支出 423 430 無形固定資産の取得による支出 5 2 投資有価証券の売却による支出 5 2 投資有価証券の配場による支出 685 差人保証金の関連額(は増加) 33 14 その他 16 50 短期借入金の経域額(は減少) 767 長期借入金の返済による支出 641 1,378 配当金の支払額 132 397 非支配株主への配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,576 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 1,576	,		
小計 1,015 3,616 利息及び配当金の受取額 77 112 利息の支払額 98 111 助成金の受取額 4		197	
利息及び配当金の受取額 77 1112 利息の支払額 98 1111 助成金の受取額 4 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 524 396 営業活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるキャッシュ・フロー 473 430 無形固定資産の取得による支出 423 430 無形固定資産の取得による支出 212 55 事業譲受による支出 5 22 投資有価証券の取得による支出 5 22 投資有価証券の売却による収入 4 0 0 関連会社株式の取得による支出 685 差人保証金の増減額(は増加) 33 14 その他 16 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動による中々シュ・フロー 1,371 1,454 財務活動による中々シュ・フロー 1,371 1,454 財務活動による中々シュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 50 1,000 長期借入金の純増減額(は減少) 767 長期借入れによる収入 1,000 長期借入金の返済による支出 641 1,378 配当金の支払額 132 397 非支配株主への配当金の支払額 132 397 非支配株主への配当金の支払額 132 397 非支配株主への配当金の支払額 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191	小計	1.015	
利息の支払額		- 	
助成金の受取額 4 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 524 396 営業活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるキャッシュ・フロー 473 430 無形固定資産の取得による支出 423 430 無形固定資産の取得による支出 212 55 事業譲受による支出 5 2 投資有価証券の取得による支出 5 2 投資有価証券の売却による収入 4 0 関連会社株式の取得による支出 685 差入保証金の増減額(は増加) 33 14 その他 16 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動による中央シュ・フロー 641 1,378 配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金同等物に係る換算差額 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の期首残高 6,259 3,196		98	
営業活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるキャッシュ・フロー 423 430 有形固定資産の取得による支出 212 55 事業譲受による支出 900 投資有価証券の取得による支出 5 2 投資有価証券の売却による収入 4 0 関連会社株式の取得による支出 685			
営業活動によるキャッシュ・フロー 473 3,220 投資活動によるキャッシュ・フロー 423 430 有形固定資産の取得による支出 212 55 事業譲受による支出 900 投資有価証券の取得による支出 5 2 投資有価証券の売却による収入 4 0 関連会社株式の取得による支出 685	法人税等の支払額又は還付額(は支払)	524	396
有形固定資産の取得による支出 423 430 無形固定資産の取得による支出 212 55 事業譲受による支出 5 2 投資有価証券の取得による支出 5 2 投資有価証券の売却による収入 4 0 関連会社株式の取得による支出 685 差入保証金の増減額(は増加) 33 14 その他 16 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動による中域議額(は減少) 767 長期借入金の返済による支出 641 1,378 配当金の支払額 132 397 非支配株主への配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の期首残高 6,259 3,196	営業活動によるキャッシュ・フロー	473	3,220
無形固定資産の取得による支出 900 投資有価証券の取得による支出 5 2 投資有価証券の取得による支出 5 2 投資有価証券の売却による収入 4 0 0 関連会社株式の取得による支出 685 差入保証金の増減額(は増加) 33 14 その他 16 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 2 371 767 長期借入金の純増減額(は減少) 767 長期借入金の純増減額(は減少) 767 長期借入金の返済による支出 641 1,378 配当金の支払額 132 397 非支配株主への配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191	投資活動によるキャッシュ・フロー		·
事業譲受による支出900投資有価証券の取得による支出52投資有価証券の売却による収入40関連会社株式の取得による支出685差入保証金の増減額(は増加)3314その他1650投資活動によるキャッシュ・フロー1,3711,454財務活動によるキャッシュ・フロー短期借入金の純増減額(は減少)767長期借入れによる収入1,000長期借入金の返済による支出6411,378配当金の支払額132397非支配株主への配当金の支払額37その他2523財務活動によるキャッシュ・フロー8021,575現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,700191現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,700191現金及び現金同等物の期首残高6,2593,196	有形固定資産の取得による支出	423	430
投資有価証券の取得による支出52投資有価証券の売却による収入40関連会社株式の取得による支出685差入保証金の増減額(は増加)3314その他1650投資活動によるキャッシュ・フロー1,3711,454財務活動によるキャッシュ・フロー短期借入金の純増減額(は減少)767長期借入れによる収入1,000長期借入金の返済による支出6411,378配当金の支払額132397非支配株主への配当金の支払額37その他2523財務活動によるキャッシュ・フロー8021,575現金及び現金同等物に係る換算差額31,700191現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,700191現金及び現金同等物の期首残高6,2593,196	無形固定資産の取得による支出	212	55
投資有価証券の売却による収入 4 685	事業譲受による支出		900
関連会社株式の取得による支出685差入保証金の増減額(は増加)3314その他1650投資活動によるキャッシュ・フロー1,3711,454財務活動によるキャッシュ・フロー767長期借入金の純増減額(は減少)767長期借入金の返済による支出6411,378配当金の支払額132397非支配株主への配当金の支払額37その他2523財務活動によるキャッシュ・フロー8021,575現金及び現金同等物に係る換算差額31,700191現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,700191現金及び現金同等物の期首残高6,2593,196	投資有価証券の取得による支出	5	2
差入保証金の増減額(は増加) 33 14 その他 16 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 767 長期借入れによる収入 1,000 長期借入金の返済による支出 641 1,378 配当金の支払額 132 397 非支配株主への配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191	投資有価証券の売却による収入	4	0
その他 16 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,371 1,454 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 767 長期借入れによる収入 1,000 長期借入金の返済による支出 641 1,378 配当金の支払額 132 397 非支配株主への配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の期首残高 6,259 3,196	関連会社株式の取得による支出	685	
投資活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 767 長期借入和による収入 1,000 長期借入金の返済による支出 641 1,378 配当金の支払額 132 397 非支配株主への配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の期首残高 6,259 3,196	差入保証金の増減額(は増加)	33	14
財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 767 長期借入れによる収入 1,000 長期借入金の返済による支出 641 1,378 配当金の支払額 132 397 非支配株主への配当金の支払額 3 7 その他 25 23 財務活動によるキャッシュ・フロー 802 1,575 現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,700 191 現金及び現金同等物の期首残高 6,259 3,196	その他	16	50
短期借入金の純増減額(は減少)767長期借入れによる収入1,000長期借入金の返済による支出6411,378配当金の支払額132397非支配株主への配当金の支払額37その他2523財務活動によるキャッシュ・フロー8021,575現金及び現金同等物に係る換算差額1,700191現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,700191現金及び現金同等物の期首残高6,2593,196	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,371	1,454
長期借入れによる収入1,000長期借入金の返済による支出6411,378配当金の支払額132397非支配株主への配当金の支払額37その他2523財務活動によるキャッシュ・フロー8021,575現金及び現金同等物に係る換算差額1,700191現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,700191現金及び現金同等物の期首残高6,2593,196	財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出6411,378配当金の支払額132397非支配株主への配当金の支払額37その他2523財務活動によるキャッシュ・フロー8021,575現金及び現金同等物に係る換算差額37現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,700191現金及び現金同等物の期首残高6,2593,196	短期借入金の純増減額(は減少)		767
配当金の支払額132397非支配株主への配当金の支払額37その他2523財務活動によるキャッシュ・フロー8021,575現金及び現金同等物に係る換算差額1,700191現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,700191現金及び現金同等物の期首残高6,2593,196	長期借入れによる収入		1,000
非支配株主への配当金の支払額37その他2523財務活動によるキャッシュ・フロー8021,575現金及び現金同等物に係る換算差額37現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,700191現金及び現金同等物の期首残高6,2593,196	長期借入金の返済による支出	641	1,378
その他2523財務活動によるキャッシュ・フロー8021,575現金及び現金同等物に係る換算差額現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,700191現金及び現金同等物の期首残高6,2593,196	配当金の支払額	132	397
財務活動によるキャッシュ・フロー8021,575現金及び現金同等物に係る換算差額現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,700191現金及び現金同等物の期首残高6,2593,196	非支配株主への配当金の支払額	3	7
現金及び現金同等物に係る換算差額1,700191現金及び現金同等物の増減額(は減少)6,2593,196	その他	25	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,700191現金及び現金同等物の期首残高6,2593,196	財務活動によるキャッシュ・フロー	802	1,575
現金及び現金同等物の期首残高 6,259 3,196	現金及び現金同等物に係る換算差額		
	現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,700	191
現金及び現金同等物の中間期末残高 4,558 3,387	現金及び現金同等物の期首残高	6,259	3,196
	現金及び現金同等物の中間期末残高	4,558	3,387

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当中間連結会計期間 (2024年 8 月31日)
商品	1,721百万円	1,822百万円
原材料及び貯蔵品	28	29
未成工事支出金	5	133
未成業務支出金	6	7

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

		-
	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
	2,554百万円	2,812百万円
賞与引当金繰入額	320	492

2 助成金収入

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等を、助成金収入として営業外収益に計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	4,608百万円	3,437百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	50	50
	4,558	3,387

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 4 月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	132	2.5	2023年 2 月28日	2023年5月10日

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	132	2.5	2023年8月31日	2023年11月17日

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 4 月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	397	7.5	2024年 2 月29日	2024年5月8日

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	158	3.0	2024年8月31日	2024年11月18日

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社MATSUYA GINZA.comが株式会社B4FのEコマースに関する事業を譲り受けました。

- 1.企業結合の概要
- (1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称:株式会社B4F

取得した事業の内容: ECサイトミレポルテ (milleporte.com)の運営

(2)企業結合を行った主な理由

当社は銀座店を中核として百貨店事業を行っています。多様化する顧客ニーズや急回復しているインバウンド売上の増加に対応するだけではなく、それらを更なる成長の機会ととらえ、長年の商慣習やDX化の遅れなどの障害で未だに国内では実現されていない革新的なオムニチャネルサービスのローンチに向けて鋭意準備を進めております。

株式会社MATSUYA GINZA.comが株式会社B4Fより事業を譲り受けることで、当社グループにおけるデジタル人材を質と量ともに強化し百貨店のDX化を進め、圧倒的なユーザビリティとホスピタリティを備えた、銀座に店を構える百貨店ならではの顧客体験を株式会社MATSUYA GINZA.comを中心に創造してまいります。

本サービスは、当社が長年培ってきた有形・無形の資産を最大限に活用する新たな挑戦です。当事業の成功が、国内のお客様にとって有益なものとなるだけでなく、当社の強みであるインバウンドビジネスのさらなる拡大に寄与するものと考えております。

(3)企業結合日

2024年 4 月25日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5)結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるため

2.中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれている譲受事業の業績の期間 2024年4月25日から2024年8月31日まで

3.譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 900百万円

取得原価 900百万円

上記に加えて、株式会社B4Fとの間で条件付対価に関する合意がなされています。今後設定された2事業年度において総額900百万円を上限とし、一定の事業上のリスクを排除して算出される金額が追加で発生する可能性があります。

- 4.譲受事業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額該当事項はありません。
- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

900百万円

なお、のれんの金額は当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(2) 発生原因

今後の事業活動によって期待される将来の超過収益から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については算定中であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

		報告セグメント						中間
	百貨店業	飲食業	ビル総合 サービス 及び 広告業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
売上高								
顧客との契約から生じ る収益	15,878	1,632	994	18,506	353	18,859		18,859
その他の収益 (注) 4	290			290	366	657		657
外部顧客への売上高	16,169	1,632	994	18,797	720	19,517		19,517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	0	1,084	1,092	581	1,673	1,673	
計	16,176	1,633	2,079	19,889	1,301	21,190	1,673	19,517
セグメント利益又は損失 ()	887	20	43	823	83	907	19	887

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、用度品・事務用品の納入、保険代理業、輸入商品の販売、商品販売の取次ぎ、商品検査業務、不動産賃貸業等が含まれております。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額 19百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報 該当事項はありません。
- 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

								• ш/313/
	報告セグメント						中間	
	百貨店業	飲食業	ビル総合 サービス 及び 広告業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
売上高								
顧客との契約から生じ る収益	20,104	1,669	1,063	22,837	603	23,441		23,441
その他の収益 (注) 4	291			291	385	677		677
外部顧客への売上高	20,395	1,669	1,063	23,129	989	24,118		24,118
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	4	1,291	1,301	589	1,890	1,890	
計	20,400	1,673	2,355	24,430	1,578	26,009	1,890	24,118
セグメント利益又は損失 ()	2,929	1	26	2,957	137	2,819	37	2,782

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、用度品・事務用品の納入、キャラクターショップ運営、輸入商品の販売、商品販売の取次ぎ、商品検査業務、不動産賃貸業、Eコマース事業等が含まれております。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額 37百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報 該当事項はありません。
- 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、当社の連結子会社である株式会社MATSUYA GINZA.comが株式会社B4Fから事業を譲り受けたことにより、新たにのれんが発生しております。

当該事象によるのれんの増加額は、当中間連結会計期間において825百万円であります。

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益	20円40銭	33円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,082	1,768
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,082	1,768
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,055	53,055

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年10月10日開催の取締役会において、2024年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 158百万円

1 株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2024年11月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月11日

株式会社松屋 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 亮 一業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 原 啓 輔業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。